

# 平成23年度 生活支援サービス応援講座～いつものサロンをより楽しく～ 開催要綱

## 1 目的

地域での安心した生活を支えるために、ボランティアをはじめとする地域住民のみなさんの手によってサロン活動や見守り活動、移動サービスや配食サービスなどの生活支援サービスが提供されています。

日々活動されているみなさんの中には、日頃の活動の悩みをなかなか相談できずいたり、他の地域の活動が気になっている方もいるのではないのでしょうか。今回は、サロン活動をテーマに日頃の悩みや課題を共有しながら、知恵やヒントを出し合い、今後の活発な活動に役立てていただくことを目的に開催します。

## 2 主催

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

## 3 日時

平成24年1月19日（木）10：20～16：00

## 4 会場

福島県男女共生センター 4階 第3研修室 二本松市郭内1丁目196-1

### ◎会場案内図



※男女共生センターの駐車場が満車の場合は、霞ヶ城公園の駐車場をご利用ください。

## 5 参加対象者

サロン活動に関心がある方、すでに地域でサロン活動を実践している方、これからサロン活動を実践しようとしている方など

例：ボランティア、民生委員・児童委員、生活支援相談員、自治会長など

## 6 定員

30名

## 7 参加費

無料

## 8 講座内容

別紙プログラム参照

## 9 参加申込み

各市町村社会福祉協議会にてお取りまとめいただき、平成24年1月13日（金）までに別紙「参加申込書」を郵送またはFAXにて本会あてお申込みください。

## 10 個人情報の取扱い

本講座において受講申込書に記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。

## 11 その他

昼食は各自でご準備ください。なお、昼食を持参された方は研修室でお召し上がりいただけます。昼食をご準備でない方は3階にレストランがございますので、ご利用ください。

## 12 問合せ及び申込み先

福島県社会福祉協議会 地域福祉課（ボランティアセンター）

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地

TEL：024（522）6540 FAX：024（522）6546

E-Mail vc@fukushimakenshakyō.or.jp

### ◇生活支援サービスとは？

公的なサービスではカバーすることが困難な生活ニーズに対して、安定的、継続的にサービスを提供できるよう「システム化」を図ったサービスの総称です。生活支援サービスの主なものとしては、食事サービス、移動サービス、サロン活動、見守り活動などです。これらのサービスは、「公的サービスの補完ではなく、人と人とのつながりを尊重したサービス、生活に寄り添うサービス、ニーズに即した柔軟なサービス」という特徴があります。

出典：NORMA 2010年3月号 全国社会福祉協議会